

横須賀市立市民活動サポートセンター 2022 年度 事業方針計画

■方針

特定非営利活動法人 YMCA コミュニティサポートは、定款に定めている目的及び事業を達成するため、県内・全国・世界の YMCA とのネットワークを活かし、地域の多様な個人・NPO・行政・企業等と協働し、市民活動、ボランティア活動の支援を行う。

■計画

横須賀市立市民活動サポートセンターが5期目の新たな指定管理期間を迎える。更新の審査の際に約束をした事業を着実に実践していくとともに、横須賀地域で市民活動に励む人びとに生き生きと活動できる拠点としてよりいっそう期待されるセンターとなるよう努める。

1. 公益活動に資する管理運営事業

◆横須賀市立市民活動サポートセンター管理運営事業

2022 年度は新たに 5 期目の指定管理を担うこととなる。これまでの 4 期 21 年の経験を基に、横須賀地域で市民活動に励む人びとに生き生きと活動できる拠点を提供できるよう、新たな気持ちで臨みたい。

新型コロナウイルスの影響はまだ続くと思われるので、新しい生活様式にのっとった施設運営を引き続き行い、安心安全に施設を利用していただけるようにする。また、市民活動のオンライン化、コロナ禍により引き起こされた新たな課題などにきちんと向き合い、市民活動団体に必要な支援をすることで、市民活動の活性化に取り組む。

(1) 施設管理業務

①安心安全の環境を整える。

ア. 新型コロナウイルス感染拡大を防止するための対策を実施する。

- ・手指消毒、マスク着用の徹底
- ・検温の実施
- ・施設消毒（使用后、定期）
- ・館内換気
- ・利用人数制限

イ. 館内の整理整頓に努め、快適な利用環境を整える。

ウ. 定期的に防災訓練および AED 研修を実施し、スタッフの安全意識を高める。

エ. 連絡先記入票などの個人情報保護を徹底する。

オ. SDG s の観点から省エネを進めるために、照明器具の LED 化を進める。

カ. 災害や感染症への備えとして、BCP（事業継続計画）を作成するための調査、調整を行う。

②ホスピタリティのある接客をする。

ア. ロビーワークを大切にし、利用者とのコミュニケーションを図る。

イ. スタッフ研修を定期的実施する。

- ・各種規定について
- ・機器操作
- ・運営マニュアル
- ・団体支援
- ・NPO マネジメント

ウ. 市民の意見を反映する。（利用者の声の活用）

(2) 情報収集提供業務

①定期刊行物の発行

ア. のたろん通信 毎月 1 日発行

イ. 情報誌のたろん 年 4 回発行（4 月、7 月、10 月、1 月）

ウ. メールマガジン「のたろんメール」配信 毎月 5 日

- ②夏のボランティア・市民活動体験イベント情報冊子の発行（7月）
- ③ボランティア情報冊子の発行（6月）
- ④生涯現役フォーラム ひくてあまた月間冊子の発行（10月）
- ⑤FMブルー湘南 のたろん通信放送、「遊びに来ませんか」出演団体あっせん
- ⑥のたろんメール配信
- ⑦NPO 法人活動体験レポート集 発行準備
- ⑧活動紹介コーナー掲出団体コーディネート 年間 50 団体（センターエリア、フロントエリア）
- ⑨のたろん WEB の管理、更新
- ⑩キッズコーナーでの情報発信
- ⑪SNS を活用した情報発信（Facebook、Twitter、Instagram、Youtube 等） 随時
- （3）相談業務
 - ①受付での相談対応、NPO 立ち上げなどの専門的な相談対応
 - ②プロボノを活用したマネジメント相談会の開催
- （4）交流・学習機会の提供、ノウハウを活かした活動促進
「2. 公益活動に資する支援事業」に記載
- （5）連絡調整業務
 - ①市関連イベントへのボランティア派遣及び運営支援
カレーフェスティバル、のりものフェスタ、ジャカランダフェスティバル、
肢体不自由児者運動会、赤い羽根共同募金、わんぱくフェスティバル 等
 - ②支え合い組織支援（第一層会議体への出席）
 - ③よこすか子育て応援ネットワーク事務局
 - ④よこすか三浦子ども食堂・地域食堂ネットワーク事務局
 - ⑤よこすか災害ボランティアネットワークとの連携
 - ⑥行政、中間支援組織、大学などとの連携
- （6）横須賀市立市民活動サポートセンター自主事業
 - ①大型プリンター設置
 - ②中ロッカーの設置、一時預かりサービス
 - ③コピー用紙、消耗品販売
 - ④パソコン講座の開催
 - ⑤各種学習会の開催（オンライン活用、労務、財務等）
 - ⑥法人所有および寄付による備品貸し出し

2.公益活動に資する支援事業

1）ボランティア・市民活動人材育成事業

様々な世代の市民が自らの力を社会に活かせるような機会を提供する。また、藤沢・三浦地域の YMCA 各施設と連携し、若い担い手の育成に努める。「三浦半島ユースサポータープログラム」の実施に向け、団体や教育関係機関と調整する。

（1）ユース

- ①さばせんサポーターズへの登録促進
- ②ぼぴーぐみの活動支援
- ③児童養護施設への学生ボランティア派遣のコーディネート
- ④夏のボランティア・市民活動体験の実施により、市民活動への参加を促す

(2) シニア

- ①ひくてあまた月間を実施し、市民活動への参加を促す
- ②4Sクラブ、いきいき市民塾へのシニア参加の促進

(3) 現役社会人

- ①プロボノ事業への社会人参加の促進

2) 市民活動の「場」の創出

市民活動の発表や市民参加の場が増えるように、そしてより市民に目立つように「場」の創出、コーディネートを行う。

(1) のたろんフェアの実施

(2) こたろんフェア（作業所コーディネート）実施

(3) 夏の市民活動ボランティア体験の実施

(4) ひくてあまた月間の実施

(5) 各種相談会の開催

- ・いまさら相談室（産業クラスター研究会）
- ・介護相談会（神奈川県介護福祉士会横須賀三浦支部）
- ・成年後見制度利用無料相談会（一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター）
- ・横須賀知恵袋よろず相談会（横須賀知恵袋）

3) 市民活動団体の組織強化支援事業

市民活動団体が社会で活躍するにはその組織強化が必要と考え、様々な方法で支援を行う。

(1) NPO、NPO 法人向けセミナー等の実施（財務、協力者募集、広報活動）

(2) 法人立ち上げ支援、相談業務

(3) NPO のホームページ立ち上げ支援

(4) パソコン講座、オンライン活用講座、SNS 活用講座の開催

(5) コグニサイズプログラムを実施することで、フレイルを予防し市民活動の継続を支援する。

4) 地域連携による地域課題、社会課題への対応

地域の課題を的確につかみ、藤沢三浦地域の YMCA、各センターの登録団体、行政、教育機関、諸団体などと連携して課題解決に向けて事業を行う。

(1) 大学との連携による地域課題の把握と解決に向けた事業

(2) 行政、中間支援組織連携による横須賀市生涯現役フォーラム事業

(3) 県、商工会議所、企業、商店会等と NPO の連携による企業、NPO、大学パートナーシップミーティング事業

(4) 横須賀市支え合い組織の支援事業やよこすかの 2040 年問題を考える会等との連携による高齢化社会の課題解決事業

(5) 子育て応援ネットワーク、こども食堂ネットワーク等のネットワーク事業

(6) 新型コロナウイルス関連支援プロジェクトの事業

5) 市民活動の啓発活動

市民が公共の担い手となる市民運動を啓発していく。

(1) SDG s の啓発、普及事業

(2) 団体間交流事業

3. その他この法人の目的を達成するために必要な事業

市民活動の活性化に資する事業を、行政からの委託を受けて行う。また、法人の使命に基づき独自の事業を行う。

1) 委託事業

横須賀市市民公益活動ポイント制度事業

神奈川県 企業・NPO・大学パートナーシップミーティング 企画、運営

2) 地域の YMCA と連携し YMCA の願いを地域の中で実現できるよう以下の事業に取り組む

- (1) チャリティーラン
- (2) ピンクシャツデー
- (3) ウォーターセーフティ
- (4) 国際・地域協力募金
- (5) 東日本大震災・熊本地震支援事業
- (6) 平和・ユースエンパワメント
- (7) 横浜 YMCA の取り組みの地域への発信